

第 174 回奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年 8 月 23 日(金) 午前 9 時～午前 9 時 20分

2. 場 所 奥出雲町役場 横田庁舎3階 大会議室

3. 出席委員 (40名)

1 番 原 田 勲	2 番 安 部 備 造	3 番 石 原 敬 士	4 番 高 橋 恵 子
5 番 勝 田 律 江	6 番 内 田 吉 彦	7 番 藤 原 功	8 番 松 原 武 雄
9 番 佐 伯 徳 明	10 番 若 槻 隆 季	11 番 濱 田 正 敏	12 番 山 内 博 文
13 番 宇 田 川 光 好	14 番 勝 部 定 次	15 番 藤 原 純 夫	16 番 森 山 富 夫
18 番 藤 原 一 利	19 番 和 久 利 勝	20 番 八 澤 幹 夫	
21 番 若 槻 進	23 番 和 久 利 健	24 番 岩 田 康 男	25 番 藤 原 力 夫
26 番 石 原 隆 幸	27 番 立 石 覚	28 番 藤 原 修	29 番 金 倉 弘 美
30 番 小 池 誠	31 番 大 坂 茂	32 番 福 本 成 美	33 番 安 部 仁 司
34 番 嵐 谷 和 則	35 番 松 原 康 夫	37 番 若 槻 保	38 番 高 橋 政 伸
39 番 田 部 一 夫	40 番 中 林 孝	41 番 澤 井 浩 二	42 番 吉 田 貞 一
43 番 内 田 勝 幸			

4. 事務局又は説明者

農業委員会 事務局長 吉 川 明 広

5. 欠席委員 (3名)

17番 渡部委員 22番 植田委員 36番 岩田孝史委員

6. 議事日程

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 議案第1号 非農地証明交付申請の承認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権の設定)

そ の 他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	第174回奥出雲町農業委員会総会を行います。 議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は1名。出席者18名中17名です。過半数に達しておりますので本日の総会は成立いたします。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、4番 高橋委員、5番 勝田委員をお願いいたします。 それでは議事に入ります。上程いたします議題は日程のとおりであります。 第1号議案から第3号議案まで、順次行います。 議案第1号、「非農地証明交付申請の承認について」を上程いたします。事務局説明してください。
事務局	議案第1号、「農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので意見を求める。」令和元年8月23日提出 奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、地目は登記簿、田、現況、原野、面積 791 m²です。権利種別 非農地証明、所有者氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。非農地の事由 昭和50年代後半より農地として利用しておらず、現在原野化している。 申請地は□□□□地区■●●●自治会地内の農地です。現地調査につきましては、8月9日に□□□□地区の4名の農業委員、推進委員の方において実施しました。現地は長年耕作がされていないため、原野化しており、農地への復旧は困難と思われます。 番号2、農地の所在 □□□□外1筆、地目は登記簿、畑、現況、原野、面積468 m²外で計792 m²です。権利種別 非農地証明、所有者氏名 △△△△、住所 ●●●●番。非農地の事由 昭和50年代後半から農地として利用しておらず、現在山林化している。 申請地は□□□□地区■●●●自治会地内の農地です。現地調査につきましては、7月30日に鳥上地区の4名の農業委員、推進委員の方において実施しました。現地は長年耕作がされていないため、原野化しており、農地への復旧は困難と思われます。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第1号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。27番立石委員
27番	番号1につきまして、27番立石が補足説明させていただきます。この農地につきましては□□□□地区■●●●自治会にある▽▽▽▽の前に▲▲▲▲がございます、その▲▲▲▲と▽▽▽▽の間にある農地でございます、すでに竹、笹等かなり生えておりまして復旧が困難だろうという風に考えております。以上でございます。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。非農地証明です。質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第1号番号1について承認することに決しました。

議長	次、議案第1号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。32番福本委員
32番	番号2について32番福本が説明させていただきます。□□□□を1kmくらい行ったところに今回の畑がございます。ここに書いてありますように50年ごろから耕作されておりませんので山林化しているような状況でございます。農地としては無理かと思えます。よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします 挙手全員 よって議案第1号番号2について承認することに決しました。 次、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。 事務局説明して下さい。
事務局	議案第2号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和元年8月23日提出 奥出雲町農業委員会 会長。 番号1、農地の所在 □□□□番外 1 筆、地目は登記簿 現況ともに畑、面積は 390 m²外で計 637 m²。権利種別、3条有償移転です。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番、経営面積はご覧の通りです。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番、経営面積はご覧の通りです。対価は、10aあたり 300,000 円です。 空き家付き農地の所有権移転です。先月の総会で承認いただいた、別段面積の該当農地について所有権移転を行うものです。令和元年7月 23 日付けで、別段面積の告示をしています。この案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、該当農地について効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第2号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。7番藤原委員
7番	7番藤原が補足説明させていただきます。先月の総会で、■■■■の○○○○さんの空き家付き農地の申請がありました案件でございます。○○○○さんから△△△△さんが譲り受けられる3条認可の申請でございます、現地のほうも確認しておりますし間違いのないと思いますのでご審議よろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

議長	挙手全員 よって議案第2号番号1について承認することに決しました。
事務局	次、議案第3号 農地利用集積計画の承認についてを上程いたします。利用権設定です。 事務局説明してください。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める」令和元年8月23日提出 奥出雲町農業委員会 会長。 番号1 農地の所在 □□□□番 地目 登記簿現況ともに畑 面積1188㎡ 内容は再設定です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 △△△△ ●●●●番 経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑 期間は5年 使用貸借ですので、無償です。 番号2 農地の所在 □□□□番 地目 登記簿現況ともに畑 面積は2476㎡ 内容は新規です。利用権を設定する者 ○○○○ ▲▲▲▲番 経営面積はご覧の通りです。利用権の設定を受ける者 一般社団法人 奥出雲町農業公社 三成358番地1 経営面積はご覧の通りです。利用目的は畑 期間は1年 10a 当たりの賃借料は3000円です。 以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の条件である「全ての農用地を効率的に耕作する、農作業に常時従事する事、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。」の要件を満たしているものと考えます。 以上、ご審議の程宜しくお願い致します。
議長	事務局の説明が終わりました。議案第3号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。7番 藤原委員
7番	7番藤原が補足説明させていただきます。この案件につきまして8月5日農業委員の私と岩田推進委員と現地のほうを確認させていただきました。この農地は■■■■地内にあります昔の開パイでございます。▽▽▽▽方面に行きますと□□自治会館があります。 その手前の旧道を50メートル左方向に進んでいきますと○○○○さん宅がありまして、その手前左を畑のほうに向かって100メートルほど上がるとそこに畑がありまして耕作されておりました。○○○○さんと△△△△さんは隣同士でして、同じ自治会でもあります。ご審議よろしく願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 次、議案第3号番号2について担当委員の補足説明をお願いいたします。40番中林委員
40番	40番中林が補足説明させていただきます。○○○○さんは■■■■自治会の方でございます。場所ですが、▽▽▽▽から▲▲▲▲を□□方面へ向かって400mくらい行くと交差点を左へ900

40番	m行った左上のところに〇〇〇〇さん宅があります。その反対の右へ入ったところが今回の農地でございます。〇〇〇〇さんは体調を崩されましてこの度、農業公社のほうでお世話になるというものでございます。よろしくご審議よろしくおねがいいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号2について質疑に入ります。新規です。質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員 よって議案第3号番号2について承認することに決しました。 以上、上程いたしました議題はすべて終了しました。 その他について事務局からお願いします。
事務局	先般、8月7日に雲南地区農業委員会連絡協議会には多数ご参加いただきありがとうございました。その際にアンケートを取らせていただきました。奥出雲町分だけの抜粋となっております。ご協力ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思っております。人農地プランの実質化については農業委員、推進委員のご協力が求められております。農業振興課の農政グループが担当しております。今後の進め方について協議しているところです。農振部会のほうでも協議していると思っております。皆様にはなるべくご負担のないよう進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。 この後農業振興部会と農業委員会だよりの編集委員会をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
1番	この間の目合わせ会の報告をお願いできますでしょうか。
事務局	はい。先般、現地目合わせ会をさせていただきました。ありがとうございました。現地3か所について確認をさせていただきました。内容につきましては、「この状態は非農地です」という目合わせをさせていただきましたが、本人から申請があったものについては、若干基準をおとすといえますか。要は、おとすことはいくらかでもおとせるけど、将来的にこれ以上農地として利用が見込めないとされる場合も非農地に該当しますので、本人からの申請があった場合はそちらのほうを汲み取って判断するという事になりました。現在農地パトロールしていただいている中で非農地の判断をしていただいておりますが、それにつきましてもその辺を考慮いただきますが、本人からの申請よりは若干厳しく「山林化している」「利用が見込めない」という場合に非農地判断という形になろうかと思えます。よろしくお願いいたします。 以上です。
議長	はい。いかがでしょうか。何かありますでしょうか。なければこれで終わります。 ありがとうございました。 次回の農業委員会総会は9月の25日月曜日、9時から横田、ここで行いますのでよろしくお願いをいたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 4 番 ⑩

議事録署名委員 5 番 ⑩